

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	林 師敏
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">中国における大学評価に関する研究 -大学評価制度の成立及び実態の考察を中心に-</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 黄 福涛</p> <p>審査委員 教授 大膳 司</p> <p>審査委員 教授 秦 由美子</p> <p>審査委員 准教授 村澤 昌崇</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、中国の大学評価制度を考察したものである。中国では、1978年に「改革開放」政策が打ち出されて以来、経済、文化、教育等が急速に変貌してきた。1980年代には、高等教育の分野でも、様々な改革や改善の取組みが行われた。大学評価は中国高等教育の文脈において発展しながら変容してきたが、大学の質の低下、大学評価に対する大学の不正な行為など、大学教育の課題と大学評価それ自身に対する問題がしばしば指摘されていた。他方、高等教育における教育活動の国際化は世界的なトレンドとなっている。国を超える留学生と教員の移動、単位取得の認定などの教育の国際交流は盛んになってきた。それとともに高等教育の質保証（大学評価）は重視されている。本研究の目的は、中国の大学評価制度を考察の対象とし、その形成・変容の実態を明らかにするとともに、大学評価制度の課題やその改善策を提示することである。研究手法については、主に政府と教育部による教育関係法令、高等教育政策、評価政策、教育部関係者による書面資料と会議の講演、大学評価に関する実施大綱、評価基準、実施要項などの公的資料を用いている。その上で、第2ラウンド全国大学評価が2013～2018年まで予定されており、全体の評価データがない一方で、各大学の自己評価報告書も、評価対象となる大学に関する外部評価報告書も一切公開されていない現状である。このため、この問題を解決するために、ケース・スタディを通じてレベル別の三つの大学を事例とし、それぞれの大学における大学と学部管理者および多様な分野からの教員を対象にインタビュー調査を行った。</p> <p>本研究の構成は以下の通りである。</p> <p>第一章では、現代中国の大学評価はいかに導入され、当時の中国高等教育にいかなる効果をもたらしてきたかについて、1980年代の大学評価の導入の背景、大学評価に関する議論や政策の作成過程及びその評価活動の展開、大学評価の特徴、効果と問題点を明らかにした。</p> <p>第二章では、中国における大学評価の発足から2000年代の制度化までの流れを、大学評価の重要な構成要素である評価理念、評価主体、評価指標と評価方法の4つの側面に着目し分析し、大学評価制度がいかに形成されてきたかを検討した。第一節で、大学評価概念</p>			

の中国への受容の過程を整理した。第二節では、中国の大学評価の導入期から制度化までの変容を、国内情勢を踏まえた上で、理念、主体、方法の側面から考察した。第三節では、大学評価指標の変遷をまとめた。第四節では、大学評価制度の成立が大学や評価制度自体へどのようなインパクトを与えたかを検討した。第五節では、まとめと課題を述べた。

第三章では、中国における新たな評価制度（第2ラウンド）や内部質保証の取組みに着目し、第1ラウンド学士課程教育の評価と比較し、また近年大きく変化しつつある国際的な大学評価のトレンドにより、中国が内発的発展という改革理念に基づき、外部評価と内部質保証の位置づけや課題を解明した。

第四章では、『中国の学士課程教育評価に関する報告書（2003-2008）』のデータに加え、教育部（2004）が公表した「学士課程教育評価に関する方案（試行）」（中国語：「普通高等学校本科教学工作水平評価方案（試行）」）における指標と採点基準を一次資料として、学士課程教育評価における全体レベルと基準レベルの結果を考察し、代表的な中項目を検討し、課題を指摘した。

第五章では、事例大学の『本科教学質量報告』、評価実践の報道、インタビュー内容をもとに、新たな大学評価は中国の大学にいかなる影響や効果をもたらしてきたかを考察した。

終章では、評価制度の考察と実態の課題の分析に基づいて、中国の大学評価制度における評価目的、評価指標、評価主体、評価方法の特徴、そして、中国の大学評価の導入、制度化、変容における内発性と外発性の相互受容と葛藤の特徴をまとめた。最後に、本研究で得られた知見を提示し、今後の課題を取り上げた。

本研究は、次の点で高く評価できる。

マクロの評価制度分析とミクロの実態調査を組み合わせた研究方法をとることによって、中国の大学評価制度に関する特徴と課題を明らかにした点でオリジナリティがある。特に、進行中の中国の新たな大学評価制度に関する研究が少ない現状において、代表的と思われる事例大学に焦点をあてて、新たな大学評価制度に基づく評価活動が大学へ与えたインパクトを検討することが、今後進行中の大学評価活動に関する研究をさらに深めることにつながる。また、本研究は三つの大学事例の考察を通じて中国高等教育質保証の歴史、受容や課題、特にその新たな大学評価活動がもたらした結果などを明らかにした。日中間での高等教育交流が進んでいる中で、こうした研究成果を日本の学界に発信し、日本の大学評価にとって参考になることも評価できる。

本研究の新規性は、第1ラウンド評価を中心とした先行研究の到達点を更新し、今までの大学評価制度との比較や現在の変容、数値評価からの脱却、目的適合性に基づく評価の実施、評価に関する大学情報の公開など、現在中国の高等教育質保証の整備に関する最新の動向に関する知見を提供している。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 29年 10月 24日